

平成31年第3回教育委員会会議記録

平成31年2月28日（木）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 平成31年度八雲町教育行政執行方針について
日程第 3 議案第2号 平成31年度教育費予算の意見聴取について
日程第 4 議案第3号 平成30年度教育費補正予算の意見聴取について
日程第 5 同意第1号 八雲町教育委員会委員の辞職に関し同意を求めることについて
日程第 6 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	吉 田 一 久
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
図書館管理係長	笹 田 幸 男
体育課長	三 坂 亮 司
体育課管理係長	久 保 和 人
学校給食センター所長	山 田 耕 三
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午後2時30分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第3回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成31年第3回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「平成31年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。別冊の教育行政執行方針について、私の方から説明します。

1ページになりますけれども、中段に書いてます具体的内容ですけれども、30年度からスタートしました第2期八雲町教育推進計画における八雲町の教育理念を基盤として、学校教育においては、これは不易の部分で、従前より変えておりません。いわゆる知・徳・体を課題として進めていきますという事を強く出しております。

次に2ページ目になります。上段に書いている内容は、新学習指導要領が、小学校では32年度から、中学校は33年度からスタートするにあたりまして、31年度が重要な時期になるという事で、その下に書いておりますように、既に道徳については、各学校において進めてもらっています。それから、小学校3年生からの外国語活動、5年生からの英語教育についても進めていただいております。

この後、プログラミング教育、そして、主体的、対話的で深い学びと言われる学びの姿を求めた教育課程を編成して進めていきたいという事を訴えました。

2ページの一番下書いてある2行、今年度、八雲町の全中学校区で導入した、小中一貫教育コミュニティ・スクールが1年を終える年となりました。このコミュニティ・スクールを更に充実・発展させるという事で、後ほど説明しますが、過日、連絡協議会というものを来年度から立ち上げて、4中学校区の情報交流や、課題を整理する等考えており、新年度予算に、僅か20万円ですけれども、予算をつけていただきまして、研修でありますとか、そういう事に活用したいと考えております。

3ページは、社会教育について記載しており、これまでも十分に活動は続けてきておりましたので、それをまた更に深めていきたいという事と、大きな課題は、下段に書いてありますけれども、各施設の老朽化への対応という事で、大きく言いますと、役場、公民館、資料館等々について、31年度は恐らく具体の青写真を作って、町民説明会等も行われると考えております。

また、3ページが一番下に書いてありますけれども、スポーツ等については、これまでも進めてきております4町連携の活動についても、具体的な内容で進めていきたいと考えており、体育課の構想では、レバング北海道のチームを4町連携で一度呼べないかという事も考えております。

4ページは、今まで述べた理念を受けての重点施策です。何と言っても、1番に新学習指導要領への確実な移行と、適切な教育課程の編成、そのための研修の充実を図っていきますという事です。

2番目は、教職員の働き方改善に向けた取組の着実な推進という事で、これも後の懇談会の中で具体的内容をお伝えしたいと思っております。一番の課題は5ページの中段に書いておりますが、部活動の在り方が、中々1町だけで進めても難しいので、管内的に部活動の在り方を検討する必要があるという事で進めております。

それから、さきほど述べました小中一貫型コミュニティ・スクールですが、八雲町学校運営協議会連絡会議を立ち上げ、連携を図っていききたいという事で進めています。また、各学校で課題となっているのが、いわゆるコーディネーター役の人材が欲しいという事で、当面は学校の教頭先生とか教務主任の先生にお願いしながらも、それを支えるという意味で、教育委員会の中にチームを作って、学校教育課の指導主事と、社会教育課の社会教育主事を充てて、コーディネーターの支援をしていきたいと考えております。

4番は、児童生徒の個々のニーズに応じた教育の充実という事で、中段に書いてありますけれども、特別支援教育支援員を増員して、継続的に適正配置をすると同時に、医療的ケアが必要な児童に対して看護師の配置、それから八雲小学校に肢体不自由を伴う、重複障害のある児童が入ってきますが、これに向けた体制整備に努めていきたいと、そのように進めてきております。

7ページの上段は、食に関する指導の充実という事を謳っております。今年度、給食費が無料になったという事を受けて、落部小学校に食育の指定校という事で、1年間研究指定をして、先般、公開研究会も非常に素晴らしい成果を公表していただきました。また、今年度から給食費の無料化が行われましたけれども、特段問題も無く1年間終える事ができました。

過日、学校給食センター運営委員会を開いた中で、主食がどんどん値上がりしているという状況で、七飯町や乙部町でも給食費を値上げするという事が記事になっておりましたけれども、八雲町も同様でありまして、主食が値上がりしている中で、何とか工夫して、副食分で調整を取っているという内容の説明がありました。しかし、今後も値上げが続くという事であれば、給食費の値上げもあり得るという事であり、実際に給食費を負担していただくのは先生方になるのですけれども、そういう事も考えていかななくてはならないのかなと思っております。

それから、中段にあります八雲高等学校に対する支援につきましては、今日の資料のこの後出と思っておりますが、1次試験と2次試験の結果、81名という入学者の数に変わり無く、その中で高専や私立を受けている生徒がおりまして、既に合格内定を受けているという生徒も結構いるという事で、恐らく来年度は2学級になるという状況であります。

また、八雲高校の支援につきましては、教育委員会の中での考え方という事ではなくて、やはり町づくりに直結するという事で、来年度からは役場へ持っていくという事で進めています。当然、教育委員会もバックアップはしていきますが、主となる担当は、今のところ企画振興課に持っていく事になると考えております。

5番は、安心・安全な教育環境づくりの推進という事で、防災教育、訓練を継続していくという事であります。8ページの上段になりますが、学校給食センターの改築工事と同様に、落部小学校の大規模改修、これは1年先延ばしになっておりましたが、予定では4月に国の補助が確定するだろうと思われ、それが確定したと同時に着工という事で進めていく予定であります。仮に補助金が付かなければ、また1年先延ばししなければならぬだろうという考えもあるのですが、間違いなく付くだろうという考えで進めてきております。

6番は、町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現という事で、これは生涯学習のみならず学校教育にも関連があるのですが、中段から下に、来年度、ICT機器のPepperを導入して、公民館のプログラミング講座、或いは各行事への活用、その他に、小中一貫教育に活用したいという事で、八雲小・中学校で1年間研究してもらおうと考えています。また、今後とも木彫り熊講座の継承、山車行列やさむいべや祭りを支援していきたいと考えています。

9ページになりますが、これも来年度の目玉になりますが、平成17年に旧熊石町と合併して新八雲町が誕生して、平成32年に合併15周年を迎えます。合併した年に町史が編纂されて以降、全く町史の編纂には関わっていないという事がありまして、合併15周年を目途に、合併後から今までの町史を編纂したいという事で、1名職員を確保して、3月議会が通れば、具体的に進めていきたいと考えております。

7番は、心身の健康を目指した生涯体育・スポーツの確立という事で、今日、表彰式で沢山の少年少女が表彰される事となりましたが、この形を継続できるように支援していきたいと考えております。

最後のページになりますが、このように決意を表明して締めたいと思います。

説明は以上ですが、何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 質問なのですが、7ページの安心・安全な教育環境づくりの推進について、地震や津波などの自然災害については記載されているのですが、昨今インターネットの関係ですとかネット上のいじめなどもあるのですが、そのような部分は教育行政執行方針には入れないほうがいいという事なのでしょうか。

○教育長 一昨日ですね、青少年健全育成推進協議会の会議を開きまして、そこを中心にして活動して下さっている人の数が多数いらっしゃいまして、そこと警察とも連携していきましようという事で、もちろん教育委員会もバックアップしていくという事になりますけれども、そちらを主にして対応していくという事になります。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「平成31年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号平成31年度教育費予算の意見聴取について説明いたします。議案書2ページをお開き下さい。

平成31年度の教育費予算については、昨年12月26日開催の平成30年第12回教育委員会会議におきまして、予算要求案について概要を説明し、ご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されました。内示どおり議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとするというものであります。

査定で変更となった主な内容について、説明をいたします。なお、3ページの「教育費予算査定の概要」について、私から説明し、4ページ以降の主な事業については、各担当から説明いたします。

3ページの表の最下段「合計」の欄の左側、査定額の合計につきまして、八雲地域の当初一次、経常経費が4億8千804万4千円。その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次施策経費は9千129万4千円で、八雲地域の合計が5億7千933万8千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域につきましては、当初一次6千182万3千円。当初二次は3千931万8千円で、熊石地域の合計は1億114万1千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた平成31年度の教育費予算の総額は、6億8千47万9千円となっており、要求額の合計19億8千631万7千円に対し、13億583万8千円の減額査定となっております。

この減額については、後程、ご説明申し上げますが、事業費の大きな事業が当初予算ではなく、補正予算での対応となったことが大きな要因となっております。

なお、30年度の当初予算合計は6億6千568万円でしたので、30年度との比較では1千479万9千円の増額予算となっております。

当初二次の査定内容につきましては、4ページ以降で改めて説明をいたしますので、当初一次の主な査定内容の増減について説明をいたします。

最初に学校教育関係でございますが、一番上の欄、教育総務費で八雲地域の18万円の減額は、消耗品費や印刷製本費、自動車燃料費などの需用費の減額が主なものです。

小学校費は、八雲地域で119万7千円の減額となっており、これは学校管理費で、電気使用料等の増額はあったものの、燃料単価の減額改定による査定減が主な要因でありませぬ。

中学校費の八雲地域15万1千円の増額は、学校管理費の燃料単価の改定等による減額はあったものの、電気使用料の増額や、中体連参加助成金等の査定増が主な要因でありませぬ。

熊石地域の学校教育関係については、ほぼ要求どおりとなっております。

次に、社会教育関係につきまして、八雲地域の社会教育課関係費で77万5千円の減額は、各施設管理費で雑役作業員賃金の減額や、燃料単価改定による減額のほか、パソコン講座実施回数とITサポートセンター開設回数が査定減となったことが主な要因でありませぬ。

図書館関係費につきましては、ほぼ要求どおりの査定で、7万4千円の増額でございますが、燃料単価の改定により減額となったものの、平成30年度ふるさと応援寄付金の町内寄付があったことにより、図書購入費が増額査定となったことによるものであります。

熊石地域の社会教育関係についても、ほぼ要求どおりとなっております。

次に、保健体育関係の体育関係費につきましては、八雲地域166万6千円の減額は、町内小中学生の全道・全国スポーツ大会へ出場する際の支援について、現状の対象経費の3分の1以内の助成から、2分の1以内へ拡充する要求でしたが、管内市町の状況を勘案し100パーセント以内を助成することとし、150万円の増額査定となったものの、スポーツ公園の多目的トイレの設置を見送ったほか、スキー場ゲレンデ圧雪業務及び温水プールインストラクター契約業務についての減額や、燃料単価の改定により減額となったことが主な要因であります。

給食センター関係費の八雲地域109万3千円の減額は、燃料単価の改定や新施設建設を見据えた現有施設に係る修繕等の減額、給食配送車更新に伴う車両整備費等の減などによるものであります。

熊石地域68万2千円の減額は、給食賄材料費での人数減による減額や、ボイラー保守点検委託料の減額が主な要因であります。

これらのことから、当初一次経常経費全体で543万3千円の減額査定で、5億4千986万7千円となっております。

以上、当初一次の主な査定内容の説明とさせていただきます。

次に、4ページからの別紙、当初二次予算について、学校教育課に係る部分について説明をいたします。

要求額に対して査定額が大きく変わった事業のみ説明いたします。

4ページのナンバー6、教員住宅建設事業は、1億865万8千円の全額が減額査定となっております。また、5ページのナンバー8、落部小学校大規模改修事業についても、2億5千836万3千円の大幅な査定減となっております。この2事業については、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を目指しており、補助採択の状況により、財源が確定した段階で補正予算での対応とすることから当初予算では査定減となったものであり

ます。

その他、8ページのナンバー28まで、ほぼ要求どおりの査定内容で、学校教育課当初二次予算の査定額合計は、5千658万円で、3億6千707万7千円の減額査定となっております。学校教育課関係分は以上です。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 続きまして、社会教育課及び図書館に係る二次予算の査定結果についてご説明いたします。

説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。

お配りいたしました正誤表にありますとおり、10ページ下段の合計欄に記載の件数と金額を削除願います。

続いて11ページ、合計欄記載の件数を8件から9件に訂正願います。

それでは、資料9ページにお戻り願います。

学校教育課同様に査定により大きく変更となった事業のみご説明いたします。

ナンバー4のICT機器導入事業であります。この事業は、ソフトバンクロボティクス株式会社が提供するPepper社会貢献プログラムに申込みし、ICT機器でありますPepperをレンタルして、講座等での活用のほか、学校教育分野においても活用を図るものであります。Pepperの貸出し期間は36か月間となっており、当初の予算要求は31年度12か月分の予算を要求しておりましたが、本年10月に消費税の改定が見込まれることから、消費税改定前に36か月分を一括して支払い対応しようとすることから36か月分として増額になったものであります。

続きまして11ページナンバー7、北海道縄文のまちづくり連絡会参加事業ですが、予算要求は、北海道縄文のまちづくり連絡会に加盟するための負担金と連絡会総会及び連絡会が札幌地下歩行空間を会場に実施している縄文遺跡等の展示会に参加するための旅費を要求しておりましたが、負担金のみの査定となったものであります。

他の事業につきましては、若干の減額がある事業もありますが、ほぼ要求額どおりの査定となっております。

以上、社会教育課・図書館に係る二次予算の査定結果は、9件合計で954万円、要求額に対し45万3千円の増額となっております。私からは以上です。

○体育課管理係長 教育長。

○教育長 体育課管理係長。

○体育課管理係長 次に、体育課所管の当初二次予算の査定状況について、ご説明いたします。資料12ページをご覧ください。

体育課所管の当初二次は、全6件でございますが、査定において10万円以上の減額査定となったもののみを説明させていただきます。

ナンバー1の2目体育施設管理費、運動公園スポーツトラクター更新事業は、購入後18年が経過したトラクターを更新するものですが、要求額455万4千円のところ、査定額432万6千円であり、22万8千円の減額となっております。減額の理由は、業者見

積を参考とした要求額に対し、落札見込みとなる金額で査定されたものです。

その他5件については、ほぼ要求どおりの査定結果であり、体育課所管分は全6件で、要求額1千437万7千円のところ、査定額1千397万3千円となり、40万4千円の減額となっております。

以上簡単ですが、体育課所管分の説明とさせていただきます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 引き続き、6日八雲学校給食センター費についてご説明いたします。13ページになります。

学校給食センター改築事業は、学校施設環境改善交付金内示後の補正予算対応となったことから、ゼロ査定となっております。なお、内示の時期は4月中旬ごろと見込んでおります。

学校給食配送車整備事業は、落札率の見込みを調整し、37万4千円の増額査定であります。

学校給食センター業務用自動車整備事業は、要求額同額の査定となっております。以上でございます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして議案書14ページの、熊石教育事務所所管分についてご説明いたします。

ナンバー1からナンバー5まで5事業全て要求額と同額で、合計5件、3千931万8千円での査定を受けたところでございます。

以上で、議案第2号 平成31年度教育費予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

今、給食センター所長の説明にもありました通り、給食センターの改築と落部小学校の大規模改修について、補助金の決定が4月の中旬の予定であり、補助金の決定を受けてから補正予算にて対応することとなりますので、当初においては査定減となっている所あります。

あとは、冒頭で学校教育課長からも説明がありました通り、ほぼ予定通りの査定で、順調に進んだかなという思いであります。

よろしいでしょうか。他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第3号

○教育長 議案第3号「平成30年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 議案第3号平成30年度教育費補正予算の意見聴取についてご説明いたします。議案書15ページをお開きください。

本件は、3月11日開会予定の平成31年第1回八雲町議会定例会に提案する平成30年度教育費補正予算について、去る2月21日開催の第2回教育委員会会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

議案書16ページの歳入、物品売払収入27万7千円は、熊石地域小中学校統合に伴う学校備品等売払収入で、補正予算要求内容については、第2回会議でご協議いただいた内容と変更ございません。

以上、議案第3号平成30年度教育費補正予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

熊石地域の学校が統合になってから、その学校の備品等をですね、熊石教育事務所の職員に大変ご苦労いただいて、旧熊石第二中学校の体育館に全て集めまして、まずは町民に公売の案内をした結果、あまり来ないだろうという話をしていたのですが、200名ほどの人が来られて、備品を購入していただきました。

今後、残った物はもう一回公売を行いたいという考えであります。

この27万7千円の額のうち、ピアノ8台とドラムセット1台で22万6千円、残りはその他少額備品となっております。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 同意第1号

○教育長 同意第1号「八雲町教育委員会委員の辞職に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

なお、この議案の審議に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定より、藤内委員は議事に加わることはできません。

(藤内委員退席)

事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 同意第1号八雲町教育委員会委員の辞職に関し同意を求めることについてご説明いたします。議案書17ページをお開きください。

藤内委員から、平成31年1月31日付で、一身上の都合により、平成31年2月28日をもって教育委員を辞職したいと八雲町長に辞職願の提出がございました。

教育委員の辞職に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、町長及び教育委員会の同意を要することとなっており、このたび、藤内委員の辞職について、同意を求めるものでございます。

以上、同意第1号八雲町教育委員会委員の辞職に関し同意を求めることについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、同意第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(藤内委員入室)

◎日程第6 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成31年第3回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後3時10分】